

質問・回答書

No.	質問	回答
1	募集要領の 2.計画概要(4)販売主について	
①	事業手法の具体案	事業手法は、個人施行の土地区画整理事業を予定しています。施行者は河内長野市となる予定です。
②	民間事業者となる場合のスキーム、スケジュール等	販売主が民間事業者となる場合は、販売用地を民間事業者が取得、土地売買契約をご購入者さまと民間事業者で行って頂きます。 スケジュールについては河内長野市が販売主となる場合と同じです。
③	民間事業者からの土地購入の際、河内長野市の関与の有無等の情報	民間事業者から土地を購入して頂く場合、河内長野市はご購入者様の選定と譲渡面積と譲渡価格をご購入者様と調整します。
④	販売主が河内長野市と民間事業者の場合の譲渡価格やその他条件等の相違点	河内長野市と民間事業者のどちらが販売主でも譲渡価格に相違はありません。 また、民間事業者が売主となった場合も原則として土地の譲渡条件に相違はないと考えています。
⑤	応募者、応募検討者に対する周知時期、周知方法	民間事業者は本年 10 月に決定予定です。 周知方法は市のホームページにて公表します。
2	募集要領の 8.土地の譲渡条件(6)契約不適格責任について	
	民法第 566 条を適用しない理由について	民法第 566 条では、買主が不適合を知った時から 1 年以内にその旨を売主に通知しないときは、買主は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない、としています。本要領においては、買主が不適合を知った時からではなく、宅地の引き渡し日から 1 年としているため、民法第 566 条の規定にかかわらずとしています。
3	申込添付書類について	
①	申込添付書類の都道府県民税と市町村民税の納税証明書は事業所が他府県にある場合はすべて必要か。	納税証明書は本店所在地の都道府県・市町村分の提出をお願いします。
②	申込添付書類の法人登記簿謄本または商業登記簿謄本および印鑑証明書は有効期限を設けているのか。	法人登記簿謄本または商業登記簿謄本および印鑑証明書は交付から 3 か月以内のものをご提出ください。
4	企業概要書の「8.本店所在地以外の工場・事業所等の名称・所在地等」について	
①	本店所在地の記入は必要か。また本社工場、各拠点の事業所をすべて記入する場合、欄が足り	本店所在地の記入は必要ありません。 本社工場、各拠点の事業所の記入は 5 カ所のみで問

(仮称) 赤峰産業用地立地企業エントリー募集

質問・回答書

	なくなるが記入できるだけで問題ないか。	題ありません。 事業拠点等が記載されている会社パンフレット等 があれば参考に提出をお願いします。
--	---------------------	--------------------------------------------------------